

議案第 1 1 8 号

令和 7 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 2 日 提出

大 山 町 長 竹 口 大 紀

令和 7 年 度

大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算書

鳥取県西伯郡大山町

歳 入

款	項	予 算 現 額 A	調 定 額 B
5 財 産 収 入		円 20,000	円 13,000
	5 財 産 運 用 収 入	20,000	13,000
10 繰 入 金		677,000	611,778
	5 一 般 会 計 繰 入 金	677,000	611,778
15 繰 越 金		403,000	403,918
	5 繰 越 金	403,000	403,918
25 町 債		14,000,000	13,000,000
	5 町 債	14,000,000	13,000,000
歳 入 合 計		15,100,000	14,028,696

収 入 済 額 C	不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額 B - (C + D)	予算現額と収入済額との比較 C - A
円 13,000	円 0	円 0	円 △ 7,000
13,000	0	0	△ 7,000
611,778	0	0	△ 65,222
611,778	0	0	△ 65,222
403,918	0	0	918
403,918	0	0	918
13,000,000	0	0	△ 1,000,000
13,000,000	0	0	△ 1,000,000
14,028,696	0	0	△ 1,071,304

歳 出

款	項	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B
5 宅 地 造 成 事 業 費		円 15,100,000	円 14,028,696
	5 宅 地 造 成 事 業 費	15,100,000	14,028,696
歳 出 合 計		15,100,000	14,028,696

翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B + C)	予算現額と支出済額との比較 A - B
円 0	円 1,071,304	円 1,071,304
0	1,071,304	1,071,304
0	1,071,304	1,071,304

歳入歳出差引残額

0円

令和 7 年 度

大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款	項	目	予 算 現			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充 当 額	計
5 財産収入			円 20,000	円 0	円	円 20,000
	5 財産運用収入		20,000	0		20,000
		1 財産貸付収入	20,000	0		20,000
10 繰入金			935,000	△ 258,000		677,000
	5 一般会計繰入金		935,000	△ 258,000		677,000
		1 一般会計繰入金	935,000	△ 258,000		677,000
15 繰越金			175,000	228,000		403,000
	5 繰越金		175,000	228,000		403,000
		1 繰越金	175,000	228,000		403,000
25 町債			0	14,000,000		14,000,000
	5 町債		0	14,000,000		14,000,000
		1 事業債	0	14,000,000		14,000,000
歳入合計			1,130,000	13,970,000		15,100,000

額		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
節						
区 分	金 額					
	円	円 13,000	円 13,000	円	円 0	
		13,000	13,000		0	
		13,000	13,000		0	
1 土地建物貸付 収入	20,000	13,000	13,000		0	土地建物貸付収入 13,000円
		611,778	611,778		0	
		611,778	611,778		0	
		611,778	611,778		0	
1 一般会計繰入 金	677,000	611,778	611,778		0	一般会計繰入金 611,778円
		403,918	403,918		0	
		403,918	403,918		0	
		403,918	403,918		0	
1 繰越金	403,000	403,918	403,918		0	繰越金 403,918円
		13,000,000	13,000,000		0	
		13,000,000	13,000,000		0	
		13,000,000	13,000,000		0	
1 地域開発事業 債	14,000,000	13,000,000	13,000,000		0	住宅用地造成事業債 13,000,000円 中山地区住宅用地造成事業 13,000,000円
		14,028,696	14,028,696		0	

歳 出

款	項	目	予 算					現
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰越事業費 繰 越 額	予備費支出 及 び 流 用 増 減	計	
5 宅地造成事業費			円 1,130,000	円 13,970,000	円	円 0	円 15,100,000	
	5 宅地造成事業費		1,130,000	13,970,000		0	15,100,000	
		1 住宅用地造成事業費	1,130,000	13,970,000		0	15,100,000	
歳出合計			1,130,000	13,970,000		0	15,100,000	

額		支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
節			継 続 費 通 繰	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
区 分	金 額						
	円	円 14,028,696	円	円	円	円 1,071,304	
		14,028,696				1,071,304	
		14,028,696				1,071,304	
10 需用費	100,000	0				100,000	
12 委託料	15,000,000	14,028,696				971,304	委託料 14,028,696円 施設維持管理委託料 940,896円 中山地区住宅用地造成事業 13,087,800円
		14,028,696				1,071,304	

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		14,028,696 円
2. 歳 出 総 額		14,028,696 円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		0 円
翌 年 度 へ 4. 繰越すべき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0 円
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0 円
	(3) 事 故 繰 越 繰 越 額	0 円
	計	0 円
5. 実 質 収 支 額		0 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額		0 円
備		
考		

